断章
旭川のアイヌ語地名研究 ⑧④
高橋 基

ハルシナイから上流へ ⑨

前回に続き、開拓大判官の松本十郎の明治九年『石狩十勝両河記行』の三回目なので、紙幅の関係もあり、松本十郎のカムイコタンでの聞き書きの部分は、別の機会に紹介することにして、石狩川水源調査と、松本十郎の開拓大判官の辞職までを見ていきたい。

松本十郎一行は、六月十五日に《カムヰコタン》に到着、翌日、《ハルシナヰ》まで荷物を陸送し、この日は、上川からの丸木舟での迎えを待っている。すると、忠別川の乙名(註・コタンの長)の《シリコフツネ》が、貴人を迎える礼服の陣羽織を着て、他の五人と丸木舟二艘でやってきた。松本十郎の記録では、次のように書いている。

「壮年ノ者七人帰リタル故頗ル蕭條タリ。四方総テ山、出遊モ不レ能、永キ日困却ヲ極ム。午後一時三拾分上川ヨリ船弐艘来ル。一同河岸ニ出迎フ。役アイヌ(註・旧松前藩が編成した総乙名、乙名、小使等の役職のあるアイヌ)陣羽織ノ礼服ニテ来ル。《シリコフツネ》其外五人ハ《アヤシ》《ヌサチウ》《ヤヨウ》《トギレ》《イケンカ》ナリ。役アイヌ敬ヤ敬ヤ敷愚輩ノ無レ恙登ヲ祝ス。其他ハ川下アイヌ共久振リニテ逢シ喜ビ述ル。数々礼式アリ。

十七日　上川アイヌ共中々萬緒気永ク、朝ノ起ル遅々、性ノ然ラシムルモノ奈何トモ不レ可レ及。故ニ其意ニ任カセ、聊カモ遅速ノ催促ヲ致サヾルナリ。午前五時四拾分解繋(註・丸木舟を出す。出発)水勢大抵《ハルシナヰ》ニ彷彿タリ。午前九時前ニ《ヲサラベツ》《ハロ》(註・オサラッペ川の川口)ニ至ル。」(以下省略)

松本十郎が描いた石狩川水源の山

さて、こうしてチカフニ(現・近文)に到着した松本十郎一行は、一日滞在して、六月十九日に、石狩川の水源を目指して出発する。明治七年、ライマン は、十一艘の丸木舟に四十八人のアイヌの人たちと、ライマン一行の合計五十六人で、石狩川の水源に向かった。しかし、松本十郎は、開拓大判官という高官でありながら、アイヌの人たちの負担にならないように、チカフニからは、丸木舟に乗らずに、石狩川の右岸を徒歩で石狩川水源を目指した。同行のアイヌの人は十八人、それに通訳の亀石熊五郎と松本十郎の合計二十人であった。

持参品は、食料には白米二石四斗半俵、塩、身欠鰊、塩引きだけ。天幕は持たず、衣類は綿入れ一枚、毛布二枚、雨具のみ。それに望遠鏡、寒暖計、晴雨計、手帳一冊、紙入れ一つという実に簡素な状態であった。

松本十郎一行は、チカフニを出発して九日目の六月二十八日に、石狩川の水源の「シノマン石狩嶽(シノマン山、信満山の表記もある)に到達する。アイヌ語のシノマン(sinoman 真の、本当の〈sino 本当にoman 山奥に行っている)の意味である。松浦武四郎やライマンの地図では、十勝岳の位置が誤っているという重要な指摘をしている。

その後、松本十郎は、音更川から屈足経由で十勝川を下り、七月五日に大津に到着する。

松本十郎は、帰途の七月十日、前々回紹介した樺太アイヌ八百四十一人が、強制移住させられた対雁(現・江別市)で、その後悲惨な運命をたどる樺太アイヌの人たちの実情を見る。翌七月十一日に札幌に帰着、開拓使本庁で帰札届けを出し、辞職を表明し、十三日に辞職書を提出する。「厚司判官」とアイヌの人たちからも尊敬された松本十郎は、その後、故郷の山形県鶴岡に帰り、一農民として生涯を送り、再び官職につくことはなかった。『石狩十勝両河記行』は、当時の情勢を語る第一級の資料であると共に、為政者のあるべき姿を問う書でもあった。

(アイヌ語地名研究会幹事)

※毎月第1週号に掲載します